

健やかに生き、安らかな最期を

# Living Will

2020年  
7月発行

No. 178

リビング・ウイル

作家  
**篠田節子さん**  
〳〵絶好の死に時〳〵が  
あるのでは？

○ 公益財団法人として  
新たなスタート

○ 連載・電話・メール医療相談から

○ 連載「四季の歌」牧場の朝



公益財団法人  
日本尊厳死協会

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY

# 篠田節子さん

インタビュー・構成／会報編集・郡司 武  
写真／白谷達也



## 「絶好の死に時」があるのではないか

——今、最大の関心事は新型コロナウイルスですが、その危機を予見したようなパンデミック・ミステリー小説『夏の災厄』を、すでに25年前に書かれていますね。

**篠田** 書き始めたのは28年前くらいで、3年ほどかけて仕上げました。

——直木賞の前に3回候補になっていますが、その最初の候補作でしたよね。書かれたきっかけは？

**篠田** きっかけはすごく簡単で、私、35歳の1990年12月まで、八王子市役所に勤めておりまして、最後に配属された部署が保健予防課でした。そこで集団予防接種の仕事に関わっていたんですが、その時にワクチンについてのいろんな議論があるということを知りました。当時は伝染病と呼んでいましたが、感染症の深刻な脅威が忘れられつつあったような時期でした。3種混合ワクチンとかありましたが、むしろ副反応が起きたことによって訴訟になるとか、それらに関心が向いていたように思います。保健所はずっと対結核で活

動してきたわけですが、その結核の脅威も去り、まあ、ある意味、平和とっていい時代だったかもしれないですね。

——そういう保健行政の仕事の中で、何か世の中に警告しなければというような思いがあつて書かれたんですか。

**篠田** いや、特に世の中に警告しようということではなく、実態を伝えたかったというか……。私たちが職員が読まされる本という手法引書がありましたね、その中に「感染症はいったん起きたら、いかに大変か」というようなことがいろいろ書いてありました。今問題になっているのは新型コロナウイルスですが、新型じゃなくても昔からある感染症でも怖いんだよ、と。油断していると姿を変えて襲ってきて、診断がつかないうちに手遅れになってしまふんだよ、と。それで、「これ、けっこう大変なところかもしれない」と思って、小説にしようと考えたんです。

カミュの『ペスト』のように人間のの本質に向き合うというような

ものではなく、その時、社会や文明はどうなるのかというようなことをトータルに書こうと思ったんです。

——なるほど。『夏の災厄』を書かれたご経験から、今、コロナ禍のただ中にいる私たちにおっしゃりたいことは？

**篠田** 社会や文明がどうなるかわか、そういうことを今言っても仕方ないので、とにかく対策ですよ。打つ手はあるはずなんです。うけれど、いろいろしがらみがあり、調整・合意が必要ですから大変だと思えます。でもやらなければなりません。例えば今、大きなリスクと小さなリスクがあった場合にどちらのリスクを取るかという決断もなかなか下せないような状態のまま、後手後手に回っている、そのうちに感染が広がっているように思えてなりません。まさに非常時なんですから、いかに迅速に対応するか、それが何よりも大事なことだと思いますね。

——話は変わりますが、96歳になるお母さんは今、精神科病棟の

認知症専門病棟で過ごしているということ、昨年出された本『介護のうしろから「がん」が来た！』などで書かれています。新型コロナウイルスの件で今、介護環境は変わりましたか。

**篠田** 今は面会禁止です。2月23日以降、そうなっています。母に会えていません。コロナの警戒レベルもだんだん上がってきました。最初は洗濯した物などを届けて、最初は洗濯した物などを届けていたんですが、今は病院の外來受付までしか行けないような状況になっています。連絡は、看護師さんやお医者さんから「お母さんは今、こういう状態です」とありますね。

### 「頼るのは娘一人でしようから」

——その後、お母さんの状態に変化はないんですか。

**篠田** 食欲もあり、ちゃんと食べてはいるようですが、腸の働きが悪化から消化吸収ができていなくなっています。96歳ですから、たぶん

認知症病棟の方針で、特に内科的

な処置はしないということになっ  
ているかと思えます。この先は尊  
厳死に関わってくることもしれ  
ませんね。「お歳なので、今後急  
変することがあるかもしれませんが  
から覚悟はしておいてください」  
とは言われています。

——そういう状態ですか。いつ  
呼び出しがあるか、心配ですね。

篠田 ケータイに電話がありますよ  
と、思わず身構えてしまいますよ  
ね。

——いまの認知症専門病棟に入る  
まで、いろいろ大変だったよう  
ですね。

篠田 母は3年前の11月、腸閉塞  
の疑いによる入院をきっかけに、  
介護老人保健施設（老健）に入所  
しました。でもそこは長期間は居  
られないですよ。1年ほどで  
退去要請が出て、ほかの施設を探  
しました。悩んだり考えたりする  
前に、仕事の合い間に14カ所ほど、  
いろんな施設を見て回りました。

——篠田さんは一人っ子でした  
よね。すべて一人でというのは大

変でしたね。

篠田 それは仕方のないことで  
……。そうして2か月後にグルー  
プホームに入居ができませんでした。  
私から見れば、清潔で家庭的でい  
いかなと思っただんですが、母にと  
っては、そうではなかったみたい  
でした。母は60歳まで看護師とし  
て働いてきまして、地域の町内会  
での付き合いかも少なく、友だ  
ちとワイワイ過ごすのがあまり好  
きではなかったみたいです。グル  
ープホームは寝るときは個室です  
が、昼は狭いリビングで、ずっと  
同じようなおばあさんたちと一緒  
に過ごすわけですからね、認知症  
が進んだこともあって問題行動が  
増え、「医療機関でない無理」  
ということになって、今の認知症  
病棟に移りました。

——今は落ち着いているという  
ことですか。

篠田 うーん、なかなか落ち着き  
はしませんけれど……。認知症専  
門の看護師さんたちなので「落ち  
着かせ方」みたいなものが堂に入  
っているというか……。

このまま枯れさせてください」と  
言えるような雰囲気ではなく……。  
その後、何度も誤嚥性肺炎を起こ  
すんですよ。胃に入れたものを吐  
いてそれが肺に詰まるんですね。  
それで6月ごろ、症状が固定した  
というので地域拠点病院から療  
養病棟のある病院に移りました。  
そこでは「積極的な治療はしない」  
ということになり、胃ろうで入れ

## 「仕事の合い間に14カ所ほど、 いろんな施設を見て回りました」

——認知症の症状はいつごろか  
らですか。

篠田 はっきりいつからとは言え  
ませんが、70歳くらいからです  
ね。それで母が73歳、私が42歳の  
時に、将来のことも考えて、実家  
から歩いて3分くらいのところに  
私たちが夫婦が越しました。頼るの  
は娘一人でしょうからね。  
1997年でした。

——篠田さんが直木賞をとった  
直後あたりでしたか。

篠田 ちょうどその頃ですね。

### 「大声で悲鳴を 上げていました」

——お父さんは亡くなられてい  
ますが、最期はどんなでしたか。

篠田 父は2014年に90歳で  
亡くなりました。その年の1月3  
日に交通事故に遭いましたね、車  
にはねられて頭を打ったんです。

から7か月後でした。

### 「自分と夫の樹木葬 墓地も買いました」

——そうしたお父さんの最期を看  
取って、篠田さんの「最期」につ  
いてのお考えはありますか。

篠田 今、思うのは、80歳代から  
90歳代になると、人には「絶好の  
死に時」というのがあるのではな  
いかということですね。父の場合、  
母には相当ショックな事故でした  
が、車にはねられ病院に運ばれて、  
なんの苦痛も訴えていなかった状  
態の時に「今夜が山場ですよ」と  
医師に言われたんです。もしその  
時に亡くなっていたら、本人的に  
は、その後の苦痛も味わわなかつ  
たわけで……。次は傾眠傾向が出  
た時に鼻管栄養を取らないという  
選択もあったかもしれない。穏  
やかにそのまま眠るように逝くと  
いう選択ですね。最後は、無理に  
胃に入れてそれを吐き、気管に詰  
まる、その繰り返しから苦痛の状  
態の中で死でしたからね。体位交  
換の時の悲鳴も耳に残っています。



——その判断は難しいですよ。

篠田 そうなんです。全身、管で  
繋がれて生きている状態を目の前  
にして「じゃあ、胃ろうも止めて、

### しのだ・せつこ

1955年、東京生まれ。作家。東京学芸大学学校教育科を卒業後、八王子市役所に勤務。福祉、教育、保健などの部署に配属。市立図書館の立ち上げにも携わる。1990年に退職し作家デビュー。1995年『夏の災厄』で初の直木賞候補。1997年『女たちのジハード』で直木賞。2011年『スターバト・マーテル』で芸術選奨文部科学大臣賞、2019年『鏡の背面』で吉川英治文学賞。2020年、紫綬褒章受章。『長女たち』『ゴサインタン』『仮想儀礼』など著書多数。



# 公益法人の認定を受けて

## ——終末期に至る自己決定を「幸福追求権」ととらえ

公益財団法人 日本尊厳死協会 理事長 岩尾 總一郎

このたび内閣府公益認定等委員会より公益財団法人への移行が認定され、認定書を受理いたしましたので、会員みなさまに改めてお知らせいたします。

平成24（2012）年に理事長に就任した際、「リビング・ウィルの普及啓発のためには、法制化と協会の公益法人化が必須である」と考え、今日まで職務に邁進してまいりました。

「尊厳死の法制化」については、協会は平成16（2004）年から、国会議員による尊厳死法制化議員連盟の立ち上げや、その運営等をサポートしてまいりましたが、いまだ実現しておりません。そのような事情から、国は法律よりもむしろ「人生会

議（ACP）」を推進するとして、人生の最終段階での医療について、本人、家族、医療者・ケア提供者の話し合いによる意思決定を支援しようとしています。

### 公益認定等委員会から 納得のいく判断

協会の公益法人化については、平成27（2015）年に2回目の公益法人認定申請をしたものの、「協会リビング・ウィルの登録管理事業を公益目的事業として認めると、医師を治療中止へ誘引する等の悪影響（法的な不利益）を与える可能性がある」との理由で、内閣総理大臣から不認定処分がなされました。協会ではこれを不服として、訴訟の場で3

年にわたり争ってまいりましたが、第1審、2審とも協会が勝訴し、国が上告を断念したことで、令和元（2019）年11月13日に判決が確定しました。

これを受けて公益法人認定等委員会事務局との協議を重ね、認定までの3年間に変更された役員や予算決算に関する報告書の差し替え等を行い、今回、公益認定等委員会から納得のいく判断をいただきました。

新法人としてスタートする日本尊厳死協会は、終末期に至るまでの医療に関する自己決定を、憲法に保障された「幸福追求権」ととらえており、今後とも、リビング・ウィルの普及啓発に努力してまいります。

（令和2年4月1日）

# 公益法人までの10年の道のり

## ——2回の公益認定申請と一審、控訴審を経て 友納理緒（尊厳死協会理事、土肥法律事務所・弁護士）

### 【公益法人までの経緯】

日本尊厳死協会が最初に公益認定申請を行ってから実際に公益認定がなされるまでには、約10年という長い年月がかかりました。この間の経緯について簡単にご説明いたします。

### 2度の公益認定申請

#### 1回目の公益認定申請

当協会が、リビング・ウィルのさらなる普及啓発を目指して、国に対し、はじめての公益認定申請を行ったのは、団体が一般社団法人

人となった平成22年4月1日のことでした。1回目の申請では、当協会の事業を①尊厳死思想の普及啓発事業、②法制化推進事業、尊厳死の宣言書（リビング・ウィル）の登録管理事業の2つであると整理して申請しました。

しかし、この申請については、平成26（2014）年6月5日に不認定処分となりました。その主な理由は次のとおりです。

- 公益認定審査は現行法体系を前提に行なう。
- 尊厳死の法制化がなされていない状況で、登録管理事業を行うと医師に法的な不利益を与える。

● 法制化推進事業に公益性を認めると、本来国会でなされるべき立法政策の適否の判断を先立って示すことになり、適切でない。

この不認定の理由については、様々な専門家から異論の声があがりました。

#### 2回目の公益認定申請

そこで、平成27（2015）年4月1日に一般財団法人に組織を変えた当協会は、同年12月22日、再度、公益認定申請を行いました。2回目の申請では、当協会の事業である①リビング・ウィルの普及啓発事業、②リビング・ウィルの登録管理事業、③リビング・ウイ

ルの調査研究及び提言事業の3つの事業を1つの事業として申請しました。

しかしながら、この申請も、平成28（2016）年12月9日に不認定処分となりました。主な理由は、次のとおりです。

- 協会の登録管理事業を公益目的事業と認めると、「延命治療の中止等の判断に係る様々な要素の一部についてのみ国が積極的評価を与えた」と医師が認識してしまう
- ①により、終末期医療において医師を誤った判断に誘引する等の悪影響を与える
- 現状の医師の置かれた状況から

すると、リビング・ウイルに従った医師が法的責任を問われかねず、医師が法律上不安定な立場における可能性がある。

要するに、当協会の登録管理事業を公益目的事業と認めると、医師に法的な不利益を与える可能性があるとこの理由は、当協会としては到底受け入れられないものではありませんでした。

## 不認定処分の取消を求める裁判

### 裁判の提起

2回目の不認定処分を受け、当協会内での慎重な議論の結果、国の示した不認定理由には重大な誤りがあるという結論に至り、平成29(2017)年6月8日、東京地方裁判所に不認定処分の取消を求めて訴訟を提起しました。

リビング・ウイルは、個人の意思の尊重という観点から重要であることはもちろん、終末期医療において医療者が患者の意思を把握

する方法として重要な手がかりとなるもの(すなわち、医療者のためにもなるもの)です。この点を誤った国の見解をそのままにすることはできませんでした。

### 第一審

#### (東京地方裁判所 平成31年1月18日判決)

平成31(2019)年1月18日、東京地方裁判所は、当協会を「公益認定しない」という国の処分を取り消す判決を下しました。不認定処分を違法とする当協会の主張が全面的に認められたのです。

裁判の中で、国は何らの根拠を示すことなく、前述の不認定理由を繰り返しましたが、裁判所は、法やガイドラインに沿って当協会の事業目的や手段を詳細に検討したうえで、「当協会の事業は公益目的事業として認められ、それを認めることで医師等に不利益を与えることもない」と結論づけました(詳細は、会報173号23ページをご覧ください)。このように国の処分が取り消されることは

とてもめずらしく、この結果は、新聞やインターネットのニュースなどでも取り上げられました。

この判決を不服とし、国は控訴しました。

### 控訴審

#### (東京高等裁判所 令和元年10月30日判決)

令和元(2019)年10月30日、東京高等裁判所は、不認定処分を取り消した第一審の判断を維持する判決を下しました。一審同様、当協会の事業には公益性があり、それを認めることで医師等に対して国が主張するような悪影響を与えることはないというものです。

控訴審は、その理由の中で、「リビング・ウイルの意義」について、第一審より踏み込んだ判断をしています。

## 裁判所が認めた「リビング・ウイルの意義」

東京高等裁判所は、「リビング

・ウイルは、患者の意思を推定するため、ひいては患者の推定的意思に基づく延命措置の中止等に起因する種々の法的リスクから医師等を守るための手段として積極的な役割を果たし得るものである」ことを認めています。そのうえで、「当協会のリビング・ウイルの存在により、医師が遺族等から無用な責任追及を受けることを免れる可能性があり、結果として、終末期医療の治療方針の決定場面における患者の自己決定権が保護されるものと考えられる。」と示しました。

まさに、当協会は、個人の意思の尊重、すなわち終末期においてどのような医療を選択するかについて個人の意思が尊重される社会を目指し、リビング・ウイルの理解と普及を図ることを目的としていますので、その活動の意義が認められたということでしょう。

### 一歩進んで…

#### 本判決の社会的意義

今回の裁判では、「公益」とは

何かということが大きく問題となりました。これまで、国はその裁量を広くとらえ、独自の判断基準で公益性の判断を行っているかのようにみられることもありましたが(まさに当協会への不認定処分がそれにあたります)。しかし、今回の裁判で、法やガイドラインに照らし、その裁量権がより狭いものであることが明らかになったのです。

これは、今後の国の公益性の判断に一石を投じるものであり、本判決は、当協会にとつての重要な意義を超えて、社会全体にとつても重要な意義を有するものとなりました。

## 公益法人になって、何がどう変わるのか

### 【わかりやすいポイント解説】

#### ① 当協会が公益法人を 目指した理由

当協会が、公益法人化の検討を

始めたころ、日本では、まだまだリビング・ウイルが広まっておらず、医療現場では、家族や医療従事者ともに、終末期医療や看取りに関して未解決の問題が生じていました。

このような中で、当協会が行う活動は、「終末期医療における個人の意思の尊重」という重要な問題の解決に資する公益性の高い活動であり、その活動をより進めるためには、当協会の存在やその活動の内容を国民や医療に携わる人たちに広く知っていただく必要があると考え、公益法人を目指しました。

現在、国は、「人生会議」(ACP:アドバンス・ケア・プランニングの愛称)という名称で、もしものときのために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みを普及・啓発しています。しかしながら、依然として、終末期医療における看取りに関してなど様々な問題は残っており、当協会が公益

法人となることには大きな意義があります。

#### ② これまでと ここが変わります!

● 国が当協会の公益性を保証します

公益法人に認定されるということは、国が、当協会の事業を、公益性を有する活動である(不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること)と認めたことになりました。

したがって、国民が当協会を知ったときに、より容易に公益に適合する事業をしている団体だと認識することができるようになりますので、その事業に関心を持ったり、賛同したりしやすくなるのではないのでしょうか。その結果、リビング・ウイルの普及啓発が進み、終末期における患者の意思の尊重が広く実現することにつながるようになります。

● 当協会への寄付に対し税制上の優遇が認められます

当協会の公益事業を安定的に続けていくためには、寄付による支援が必要です。公益法人に認定されると、公益法人への寄付に対し税制上の優遇措置がありますので、より寄付を広く募りやすくなります。

#### ③ これからも会員の 皆さんとともに

当協会の公益法人化は、会員の皆さまの事業へのご理解とお力添えがあつてこそ達成できたものです。

今後、さらに進む超高齢化社会において、当協会の果たすべき役割は非常に大きく、より積極的な活動を行うことが期待されています。

令和2(2020)年4月1日、公益財団法人日本尊厳死協会として新たなスタートをきった当協会は、これからも会員の皆さんとともに、終末期において個人の意思が尊重される社会を目指し歩んでいきたいと考えています。

# LWのひろば

## PR不足が何とも残念!!

佐藤兼四郎 82歳 静岡県

13年前に妻と一緒に尊厳死協会に入会しました。当時妻は、現代の医学では治らないとされている難病(脊髄小脳変性症。その後多系統萎縮症と病名が変更)にかかっておりました。

入会后、静岡県東部(伊豆も含む)の沼津や熱海での集いに2、3回参加しましたが、妻は5年ほど前、他

界いたしました。

終末期は、静岡順天堂病院脳神経内科の医師がリビングウィルの会員カードを見て、それをメモされ、こちらの「せめて70歳まで」との望みを受け入れて下さり、胃ろうで3年ほど生かさせていただき、見送ることができました。

私は尊厳死協会の活動や考えに共感しておりますが、これまでの貴協会の活動を見ておりまして、一言申し述べさせていただきます。一つは集いの少なさです。全国での活



清々しく...

東京・立川の昭和記念公園のサギ草(8月)

撮影/谷島輝雄(東京都)

迎えた伯母の最期に感動し、私も即、伯母が入っていた尊厳死協会に入会いたしました。

それからは、夫にも「ぜひ入会を」と勧めてきましたが、まったく聞く耳を持たず、「己の死という事態に触れたくないのか……」となかば諦めてきました。ところが、すでに80歳を超え、周りの人たちの葬儀も続

動ですから仕方ないかとは思いますが、私たちの地方の集いは3、4年に1回ほど。まるで「陰でひっそり」とした「陰的」な活動に思えてなりません。

とにかくPRが少ないし、地方での集いならその地元紙などに集いの告知をするようなことがあってもいいと思うのですが、見たことがありません。3か月に1度の会報だけでは、何年たっても、大きな影響力のある団体にはなれないように感じます。

貴協会の長年の歩みは地味かもしれませんが、人間の尊厳にとって立派なものだと思います。もっとアピールをし、協会の存在を大きくPRしてほしいと切に願います。多くの人に知っていただくことが全て、です。

## 柳田邦男氏の講演に共感

西尾利夫 73歳 大阪府

前号の会報の巻頭にある柳田邦男氏の講演「人生の最終章は自分で書く」を読み、「書くことで心が整理される」など、心から共感いたしました。

き、いろいろと入ってくる最期の話を見聞きするうちに、少しずつ態度が軟化。私の説明にも耳を傾けた結果、「終末期医療に延命措置は拒否したい」という自筆の書面を作りました。私はもちろん、3人の子どもたちへの配慮からの行動でしょうが、思いがけない夫の「変化」でした。

この先、私たちの展開はどうなることか、思いもありませんが、少し安堵しているこの頃です。

## 終の栖へのパスポート

古川 哲 95歳 岡山県

もう20年ほど前になりますが、東京のホテルで区隊会が開催されました。「区隊会」とは旧陸士二中隊七区隊生による懇親会のこと。岡山県に住んでいる私は、この会に参加し、解散後に日本尊厳死協会を訪ね、「夫婦入会」の手続きをして岡山に帰りました。

翌年に喜寿を控え、当時日本人男性の平均寿命は77歳とされていたから、人生終末期のデザインをどうするか、を考えての入会でしたが、縁起でもない反対する内心の

私も60歳になった時に、自分が60年過ごしてきたことを記憶と記録をもとにA4ノットに書き始め、書き終わったのは3か月後でした。

大学受験のこと、就職先の会社、結婚した相手、子どもたちと一緒に過ごした日々、そして私を生んでくれた両親への思いなど、A4ノットいっぱいになりました。ああ、そこに分かれ道があった、あつちの道に行ったら今はどうなったか、など岐路はたくさんありました。最後には、亡くなった妻への強い思いが溢れました。

私は今、施設で過ごしており、そこに息子3人家族が時々やってきます。孫を見ていると、子育ては大変だなあ、と強く感じます。振り返って、息子3人を育て上げた妻に(私は仕事ばかりでした)感謝でいっぱいです。柳田さんが言われるように「書くことで解る。自分の心が豊かになる」ということを、まさに実感しています。

## 夫の「変化」に安堵

栗原瞭子 76歳 北海道

三十数年前、尊厳をもつて死を

声と、喜寿の祝いとして最期に対する表明になる、という心の葛藤がありました。そして、終末期における幕の引き方を「終の栖へのパスポート」と題して、DVD作品にまとめました。

爾来、私は卒寿を超えるまで長生きすることができました。妻も93歳になりました。そして今、死期が近いと診断された場合には「いたずらに死期を引き延ばすための延命措置はせずに静かにあの世へ」と願ひ、常日頃、夫婦でそう話し合っています。

### 編集部より

● 投稿の募集 テーマは「私の入会動機」「一人暮らしの日々」など何でも構いません。600字以内で。掲載(写真含む)の方には図書カードを差し上げます。手紙またはファクス(03-3818-6562)、メール(info@songenshi-kyokai.or.jp)で。

● 写真の募集 10月号に相応しい写真を。数年前の撮影も可。データをメール送信(アドレスは同上)、またはプリントを郵送してください。いずれも、協会本部会報編集部宛に、「ひろば投稿」と明記のこと。締め切りは8月15日です。

※ホームページにも掲載させていただきますので、ご了承ください。

季節を感じさせる1枚の写真と  
懐かしい唱歌でつづるページです

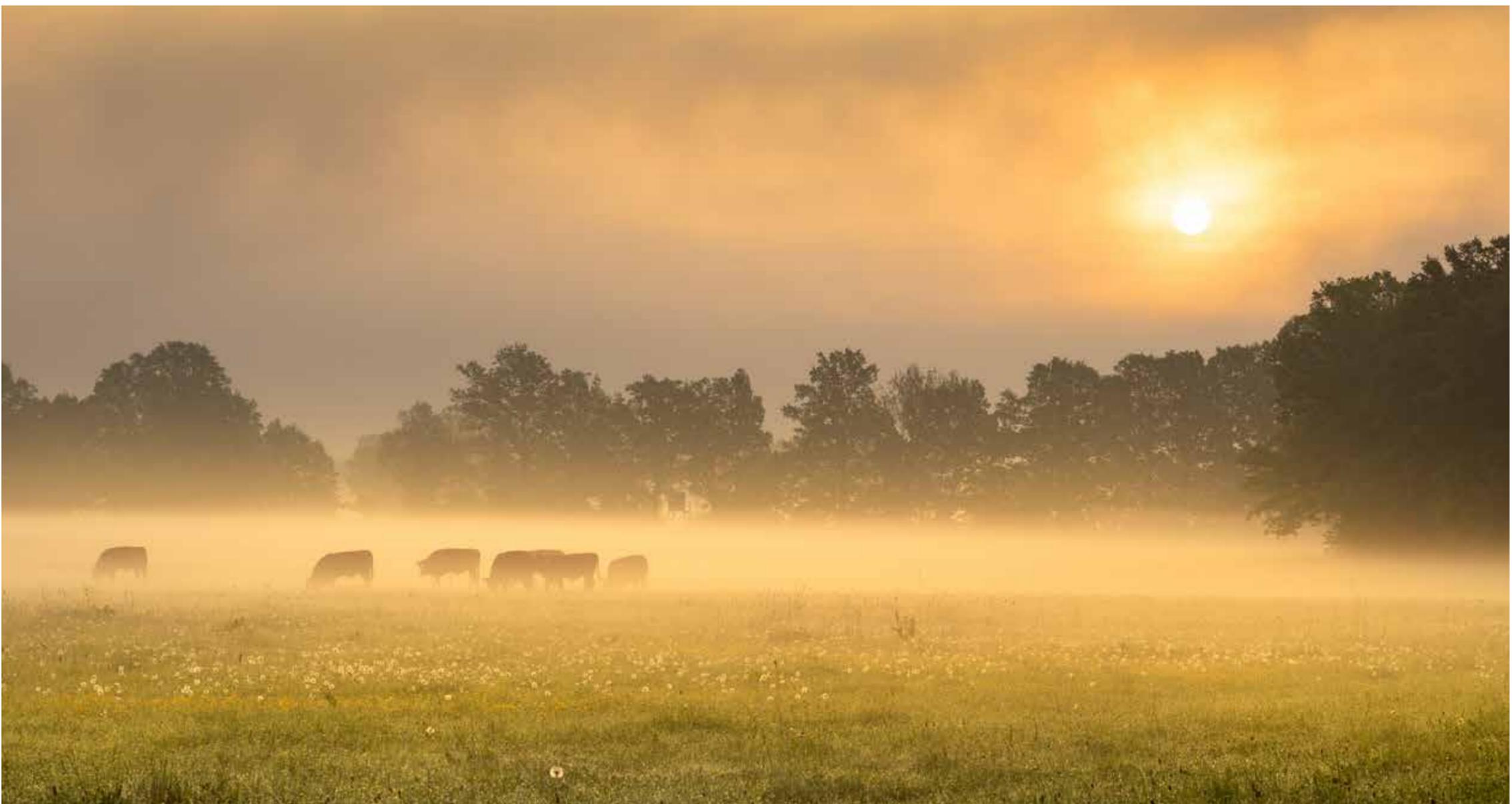
# 四季の歌

——その風景と背景

第十三回

## 牧場の朝

●文部省唱歌



ただ一面に立ちこめた  
牧場の朝の霧の海。

ポプラ並木のうっすりと  
黒い底から、勇ましく  
鐘が鳴る鳴る、かんかんと。

もう起出した小舎小舎の  
あたりに高い人の声。

霧に包まれ、あちこちに、  
動く羊の幾群の  
鈴が鳴る鳴る、りんりんと。

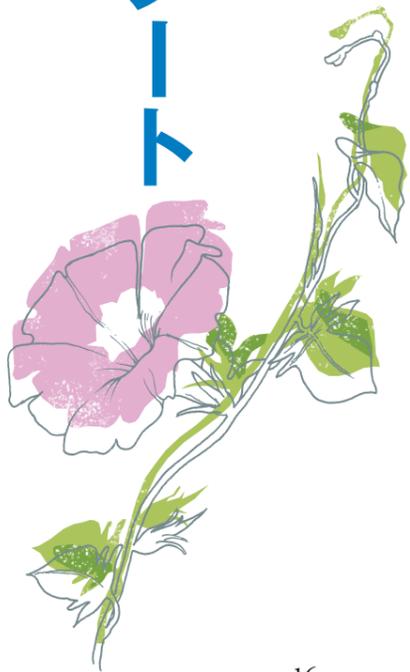
今さし昇る日の影に  
夢からさめた森や山。  
あかい光に染められた  
遠い野末に、牧童の  
笛が鳴る鳴る、ぴいぴいと。

〔新訂尋常小学唱歌(四)「昭7・12」より〕

文部省唱歌だが、作詞は杉村楚人冠(1872～1945)、作曲は船橋栄吉(1889～1932)。杉村は朝日新聞記者で「アサヒグラフ」や「調査部」を創設したジャーナリスト。船橋は東京音楽学校(現・東京芸大)の音楽科、ピアノ科を出て、母校で音楽科の主任教授を務めた。バリトン歌手でもあり、作曲家としても活躍した。

「かんかん」と鐘が鳴るこの牧場だが、モデルは福島県鏡石町にある日本最初の国营牧場「岩瀬牧場」とされている。明治9(1876)年、若き明治天皇が第1回東北巡行を行った際、未開の地が広がっていたこの福島県中南部の「開墾」について述べ、それを機に開拓が始まったと記録される。鐘は、オランダの酪農家からホルスタイン種牛13頭を輸入してスタートした岩瀬牧場に、オランダから贈られた「友好の鐘」。牧場に時を告げていた。

# 公益財団法人として新たなスタート 会員数減少も赤字が大幅に縮小



一般財団法人日本尊厳死協会の2020年度の事業計画および収支予算などが、3月27日に書面会議にて開催された理事会で決まりました。2019年度の決算案は、6月8日の書面会議の評議員会で審議され、承認されました。岩尾総一郎理事長は、今年度について、「昨年の秋に東京高裁で『当協会の事業は公益目的事業である』ことが認められ、今年4月、まさに今年度から日本尊厳死協会は公益財団法人として新しいスタートを切ることになった。昨年9月には、新理事となった役員と外部有識者からなる諮問機関『リビング・ウィルに関する検討会』を設け、協会の今後のあり方やACP（人生会議）との整合性などについての議論を開始した。

## 日本尊厳死協会の決算・予算書（要約）

単位：円 △はマイナス

科目	2019年度予算	2019年度決算	2020年度予算
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
受取会費	148,291,000	147,570,000	144,651,000
受取寄付金	4,414,000	7,215,842	5,205,000
雑収益	2,149,000	3,735,407	1,911,000
その他収益	48,000	47,479	51,000
経常収益計	154,902,000	158,568,728	151,818,000
(2) 経常費用			
事業費	142,177,240	132,090,910	139,931,270
管理費	28,863,000	26,609,513	31,357,000
経常費用計	171,040,240	158,700,423	171,288,270
当期経常増減額	△ 16,138,240	△ 131,695	△ 19,470,270
<b>2. 経常外増減の部</b>			
当期一般正味財産増減額	△ 16,138,240	△ 131,695	△ 19,470,270
一般正味財産期首残高	613,980,920	613,980,920	613,849,225
一般正味財産期末残高	597,842,680	613,849,225	594,378,955
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
① 特定資産運用益	1,000	26	1,000
② 一般正味財産への振替額	△ 724,000	△ 723,600	0
当期指定正味財産増減額	△ 723,000	△ 723,574	1,000
指定正味財産期首残高	3,569,690	3,569,690	2,846,116
指定正味財産期末残高	2,846,690	2,846,116	2,847,116
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>600,689,370</b>	<b>616,695,341</b>	<b>597,226,071</b>

今年度は、議論をさらに加速・深化させたい」としています。

## 会員数の現況

2019年度末の会員数は10万6208人（前年度は10万9155人）で、1年間に2947人の減少。昨年は約1000人、その前年が約2200人の減少でしたから、緩やかに推移していた会員減少傾向に、やや悪化の兆しが見られたといえます。新入会者数は5274人で前年より約1000人の減少。退会者（死亡、会費3年未納除籍など）が8221人（前年度は7248人）で約1000人の増加でした。新入会者で最も多かったのは70歳代（約39%）で、ここ10年以上、変わっていません。ちなみに5年ごとの新入会者の平均年齢は1976年～80年が約57歳でしたが、2016年～2019年には約72歳になっています。

## 19年度の事業報告

① LWの普及啓発事業、② 登録

管理事業、③ 調査研究及び提言事業、が事業の3つの柱です。①では、超高齢社会に向け、人生の最終段階をどう過ごすのか、本人の希望を周囲が正しく受け入れられるよう、ACP（人生会議）と相まってリビングウィルの必要性を説く活動を行いました。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大に伴う2月と3月の活動自粛等により、年間の講演会、セミナー及び出前講座数は大きく減少しました。受容協力医師の年度末登録数は1988人で前年度から61人増えましたが、事業計画の2281人には届きませんでした。②の登録管理事業は「会員数の現況」を参照。③では、本部と支部で、日本リビングウィル研究会が開催され、1251人の参加（前年度は1040人）がありました。

## 20年度の事業計画

①のLWの普及啓発事業としては、国が推進するACPの中核となる「リビング・ウィル」と、多様性を増す最期のあり方に応えたリビング・ウィルを補完する「私の希望表明書」の必要性を説く活動を強化します。講演会等の開催情報は地方新聞、地方テレビ等のメディアにお願いするとともに、支部ではフェイスブックを活用した情報発信も稼働させます。さらに大学医学部、看護学校及び医療専門学校等に対して講義用の教材等の提供、高齢者施設や葬祭業者等へ協会書籍や協会DVDの寄贈を継続して行っていきます。受容協力医師については、新規に405人増の2393人を目指し、講演会やセミナーへの講師や参加を要請します。出版についても活動を強化します。19年度に刊行したブックマン社による「リビングウィルノート」の販売を継続し、ノートの記載の仕方をレクチャーする講座も開催します。また、出前講座講師の人材育成として、リビング・ウィルを健全に啓発できるようにマンツーマン教育体制で育成も行っていきます。②の登録管理事業としては、新入会者数を月平均約550人とし年間約6600人増を目指します。さ

## 20年度予算

会費収入は1億4465万円と前年度予算の約360万円減としました。会員数の微減によるものです。会費を含めた経常収益は1億5180万円を見込み、経常費用1億7130万円を計上しました。1950万円の赤字予算編成ですが、これはリビング・ウィルの普及啓発活動のエリア拡大や回数増によるものです。

## 19年度決算

約1600万円の赤字予算でスタートしましたが、高額寄付があったことや新型コロナウイルスの感染防止に向けた活動自粛により事業費が減少したことなどから、13万円の赤字に収まりました。

**関東甲信越支部** ☎ 03-5689-2100 ✉ kantou@songenshi-kyokai.or.jp

《サロンin本郷》へお越し下さい

お茶を飲みながら、「尊厳死」や「リビングウィル」について語り合いませんか？支部理事がコーディネーター（司会）を担当します。お気軽にお越しください。会員はもちろんのこと、会員外の方も大歓迎です。お電話でご予約を。会費は無料です。

日程◎ 7月17日（金）、25日（土）  
9月18日（金）、26日（土）  
10月16日（金）、24日（土）  
いずれも午後1時半～3時  
（\*8月はお休みします）  
会場◎ 支部事務所 文京区本郷2-27-8  
太陽館ビル5階  
日本尊厳死協会内 地下鉄丸ノ内線・  
大江戸線「本郷三丁目」からすぐ。

関東甲信越支部 活動報告

将来はオンライン化も視野に

皆様、コロナ禍のなか、いかがお過ごしでしょうか？  
関東甲信越支部では、3月7日の「公開講演会in文京」（講師・内藤いづみ先生）と、6月6日の「公

開講演会in町田」（講師・長尾和宏先生）の中止を余儀なくされました。また、会員の皆様と尊厳死やリビングウィルについて語り合う「サロン」も、3月、4月、5月は中止いたしました。

次の講演会は、10月18日（日）に千葉県成田市で行う予定です。講師は未定ですが、会報179号（10月発行）で詳細をご案内する予定です。サロンについては、協会事務所で「サロンin本郷」を、6月より順次始めたいと思います。お越しの際は、マスク着用をお願いします。こちらも会場の換気、座席間の距離確保等の配慮をいたします。

このところ、テレワークやオンライン活用が話題になっています。関東甲信越支部でも将来を見据え、パソコンやスマートフォンを使った各種活動も模索していく所存です。また、皆様からのご要望で開催するミニ講演会「出前講座」も、今後はオンライン化も視野に入れていきます。なお、ご指定の場所にお邪魔する「リアル出前講座」も可能な限りご要望にお応えいたします。

コロナ収束の兆しが見えてきたとはいえ、まだまだ予断を許しません。どうぞ皆様、くれぐれもご自愛下さい。

（支部長 丹澤太良）

**東海北陸支部** ☎ 052-481-6501 ✉ tokai@songenshi-kyokai.or.jp

地域サロンへのお誘い

日程◎ 8月25日（火）午後1時半～3時  
会場◎ 名古屋市市中村区の青木記念ホール  
（地下鉄東山線中村公園駅から徒歩5分）  
人生の最終段階での医療、在宅介護などを語り合いませんか。会員以外の方も参加いただけます。ぜひお誘い合ってお越しください。希望者は支部までご連絡してください。無料。

東海北陸支部 活動報告

会員の質問も書籍に反映

会員の方から手紙で寄せられた質問が、秋に発売予定の『がんになった緩和ケア医、いのちの質問に答える』（仮タイトル、発行・双葉社）に取り上げられることになりました。  
著者は、昨年10月開催のリビングウィル研究会東海北陸地方会で「患者の気持ちに寄り添うケアとは」と題して講演していただいた大橋洋平さん（海南病院緩和ケア医）で、「緩和ケア医が、

がんになって」（双葉社、2019年8月発売）に続く2冊目の本。緩和ケアにまつわる患者や家族の質問に答える形で問題点を整理、考えていくという内容です。支部理事の一人が編集に携わっていることもあり、質問者のケースも取り上げられることになりました。

質問の内容は、腎機能障害の末期における人工透析に関して。大橋先生のお答えのポイントは「▽人工透析を受けたくないという意思が十分にあるという情報を得て、家族との相談のうえで決めたことであれば尊重したい▽ホスピスで重度の腎不全患者を受け入れるところはない▽苦痛を緩和する方法はホスピスでなくてもいろいろ対応が可能▽主治医に時間をとってもらい、家族も立ち会って話し合っは」というものでした。

支部では「日本透析学会でも透析開始に関する意思決定のプロセスについて提言をまとめ、意思尊重の流れになっている。在宅で対応できる可能性もある。ほかの透析患者の体験を聞いてみては」等と申し添えて、返事をしました。大橋さんの書籍への掲載については、質問者から了解を得ています。（支部長 野嶋庸平）

**東北支部** ☎ 022-217-0081 ✉ tohoku@songenshi-kyokai.or.jp

第24回 東北支部秋田大会  
「尊厳死 演劇・講演会」

日程◎ 9月27日（日）午後1時半～4時  
会場◎ 秋田市にぎわい交流館AU（あう）  
多目的ホール（JR秋田駅西口から徒歩10分・最寄りのバス停は「千秋公園入口」か「中通1丁目」または「中通2丁目」）

開会 市原利晃  
挨拶 （秋田大会実行委員長・東北支部理事・秋田往診クリニック理事長）

挨拶 「公益財団法人化と尊厳死」  
阿見孝雄（東北支部長）

演劇 「晴れのち日常、ときどき看取り」  
（劇団 小さなお世話）※2016年11月に旗揚げ。医療・福祉関係者を中心とした多職種で構成されている劇団。大きなお世話、よけいなお世話にならない程度に、認知症や特殊詐欺、看取り等のテーマを、寸劇とスライドなどで分かりやすく展開する楽しい演劇。公演は秋田県内外で42回を数える。

講演 「リビング・ウィルと人生会議」  
講師◎ 長尾和宏（日本尊厳死協会副理事長・長尾クリニック院長）

閉会 三浦 亮  
挨拶 （東北支部理事・元秋田大学学長）

定員◎ 先着300人（無料）※電話で開催の有無を事前に確認してください。

後援 秋田県医師会、秋田市医師会、秋田県看護協会、秋田市社会福祉協議会など

お問い合わせは  
東北支部か  
秋田大会実行委員会  
（秋田往診クリニック）  
☎018-834-1048  
担当佐々木へ



第36回「仙台駅横  
リビング・ウィル 交流サロン」

日程◎ 7月17日（金）午後2時～3時半  
会場◎ 「せんだいアエル」6階 特別会議室  
（JR仙台駅西口 徒歩3分）

テーマ「公益財団法人化と尊厳死  
—信用の向上とは」

閉会後に、個別の「ご相談タイム」を15分ほど設けます。

東北支部 活動報告

「公益財団」による信用の向上とは

この4月1日から、日本尊厳死協会は「公益財団法人」となりました。

この事実が、「新型コロナウイルス感染対策」の対応に社会全体が追われ、どこか影が薄く感じられるのは仕方のないことですが、とても残念です。

「公益財団法人」となるメリットとして、「寄付金の控除優遇」「法人としての非課税待遇」「法人の利子の非課税」などの税法上の優遇などがよく挙げられます。

しかし、もっとも大事なものは、「社会的な信用の向上」ではないでしょうか。会員や一般市民の皆様との窓口である支部の立場としては、以下のことに、明確に、端的にお答えすることができるようになったと、ありがたく実感しています。終末期のありようにあまり関心のない方たち、つまり、「尊厳死とは安楽死のことでは…」と誤解し、不安に思われている方々には、こうお答えできます。

「国が公益財団法人として認めたのですよ。尊厳死が安楽死であるわけがありません」——あれこれ説明するよりも、これほど説得力のある事実はありません。

その一方で、人生の最期の迎え方に関心を持ち、勉強している方は、「尊厳死は社会的に認められている、医師や病院はちゃんと理解しているはずだ、わざわざ会員になる必要はない」と、思っておられる方たちも近頃は増えています。その人たちには、こう言えるのです。

「建前と現実とは違います。公益財団法人と認められた当協会の会員になれば、病院などの対応がさらに変わってきます。より確実に、人生の最期の希望を実現できるようになると思います」と。会員の方々は、知人や友人の方たちへ、自信をもって当協会へのご入会をおすすめすることができ、ご家族にも説明できると思います。人生の最終章を自分で書きたい方のお役に立つ「公益財団法人日本尊厳死協会」なのです。

（支部長 阿見孝雄）

中止のお知らせ 7月24日（金）に延期しました「公開講演会 在宅医療」は、「新型コロナウイルス感染対策」等の事情で中止といたします。

新生活様式での  
「出前講座」のご提案

新型コロナウイルスにより、社会情勢や意識が大きく変化しています。その一つがオンラインの活用であり、オンライン診療やリモート、テレワークなど。例えば中国地方に住んでいながら、北海道や東京の医師にスマホやタブレット越しに診察や診療を受けることが当たり前である社会が、すぐそこまで来ているような気がしています。

そこで中国地方支部でも、これからの社会に向けてリアルな出前講座以外にも、オンラインによる出前講座を模索したいと考えています。SkypeやGoogle Meet、Zoom、WebexなどのWEB会議システムを利用し、出前講座を実施することができれば、会員の皆様との距離を縮め、利便性も高まるのではないかと期待しています。

実現までには、通信環境として5Gの普及や、オンライン会議システムの整備、利用習慣など様々な課題が存在するとは思いますが、不安定要素を抱えつつも、まずは2~3人程度でのオンライン会議を利用する出前講座の実施に向けた取り組みを試みようと思っています。

当面は、通信負荷が軽くセキュリティと安定性が良いと思われる、Webexに限定したWEB会議システムを考えています。オンラインによる出前講座の開催を希望される方は、中国地方支部まで、お問い合わせください。

## 中国地方支部 活動報告

## 案内やお知らせは支部HPで

5月と6月に鳥根、鳥取、山口の3県で予定しておりました「終活LWサロン」は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言をうけて開催を中止いたしました。開催を案内する前号の会報が皆様に届く4月上旬と、感染が中国地方で多く確認されたのが同時期となり、参加を希望されました会員の方々には、混乱をおかけすることとなりお詫び申し上げます。

5月14日に中国地方では緊急事態宣言が解除されましたが、県境を越える移動の自粛などは引き続き求められている状況です。また、第2波、3波の到来も想定すれば、100人規模のイベントを企画実施することは、様々な面でリスクが大きく、10月頃の実施を予定していました「公開講演会」は本年度中の開催は見合わせることにいたしました。今年度は小規模なイベントである「終活LWサロン」についてのみ、今後の状況の推移を見ながら、企画実施することになります。年4回発行の会報では、十分なお知らせやご案内ができませんので、刷新されました協会ホームページの中国地方支部、イベント・講演案内 (<https://songenshi-kyokai.or.jp/chugoku/archives/category/event>) 等でご確認をお願いいたします。鳥取、鳥根、山口の3県での「終活LWサロン」は9月~10月にかけての開催を目指しています。

## 【会員のみなさまへ】

新型コロナウイルス感染予防の観点から、7月11日(土)に開催予定だった「第5回 関西リビング・ウイル研究会」は中止いたします。また、毎月第2、第4火曜日の午後1時~4時に関西支部で行っている「リビング・ウイルサロン」も、しばらくは開催を見

合わせることにいたしました。再開については関西支部のHPでご案内します。

なお、11月1日(日)には、奈良県大和高田市で薬師寺の大谷徹英執事長をお招きしての市民公開講演会を企画しています。講演会の詳細については次号でお知らせします。

## 勉強会への積極的な参加を

新型コロナウイルスへの対策で「新たな日常」が模索されています。会員の皆様も多くの工夫をされていると思います。四国支部でも各県におきまして講演会やセミナーを企画していますが、状況を見ながら期日を設定し、お知らせいたします。現在、支部研究会(徳島県担当)は2020年9月27日(日)に、徳島市でウェブ配信を併用しての講演を予定しておりますので、よろしくご参加のほど、お願いいたします。

ヒトの寿命は昔から50年といわれ、50歳を超えると病気が起こるようになり、人生の後半は人間に特有の世界となっています。年齢とともに病気が増えることは当然ですが、病気をしても元気に暮らし、次世代への手本を示すことが私たちの役割ですので、子育てを終了後の生き方には、工夫と方針が必要です。人生会議(ACP)が提案され、医療・介護の現場では医療の方針に対して皆で考える取り組みが進んでいます。四国支部では元気な時から生き方と逝き方の方針と工夫をともに学び、充実した生活を送ることを目標として活動しています。勉強会への積極的なご参加をお待ちしております。(支部長 野元正弘)

## オンラインでの講演視聴も検討

香川県支部では、今年度は講演会とエンディングノート作成のための講習会を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染の拡大と、それとともなう活動自粛のため、具体的な日程が決定できない状況です。開催日時が決まり次第、会員の皆様には会報誌やHP、郵便などでご連絡いたします。また、実際の会場に参加いただくだけでなく、オンラインでの講演視聴についても検討しております。

県の役員ですが、昨年度末に町川壽一氏が四国支部理事を退任し、さらに前田香代子氏から高橋朱美氏に交代しました。今後もリビングウイル作成も含め、ACP(アドバンスケアプランニング、人生会議)の重要性は高くなると思われ、一般の方に対する普及、啓蒙活動が重要になってきます。引き続きよろしくお願いたします。(香川県代表 西口 潤)

## 九州支部 活動報告

## 九州支部長に就任して思うこと

この度、2019年12月1日付けで九州支部長を拝命しました。

私は、1988年に東京医科大学を卒業後、長崎大学第1内科に入局し、国立がんセンター等を経て1995年に長崎市にて開業いたしました。当初より在宅医療に関わり、2003年からは医師同士の連携を作るべく長崎在宅Dr.ネットを組織し、地域医療連携の構築に尽力してきました。在宅での看取りを経験するなかで、終末期の意思決定において、本人とご家族の思いのズレを経験することもありました。

2012年からは特別養護老人ホームを運営するようになり、意思決定が困難になった高齢者の

看取りを日常的に経験するようになり、家族を含め、元気な段階から人生の最終段階について予め話し合うことがいかに大切か、ということに気づかされました。

九州支部は、各県に県支部があり、それぞれが独自に活動を行っているという特徴があります。私は2016年から、ながさき(長崎県支部)会長を拝命し活動してきました。2017年度から、「リビング・ウイル ファシリテーター養成研修会」が佐賀、長崎支部の有志により開催されてきましたが、今後は、これがさらに発展的に開催できることを期待しております。そして、前支部長・原信之先生のご功績を発展させて、実り多い活動を広げていきたいと思っています。どうか、今後ともよろしくお願申し上げます。

(支部長 白髭 豊)

## 独自色のある支部活動を模索

愛媛県支部の活動は、本年度は新型コロナウイルス問題によって大幅に制限されるものと思われ。出前講座(年3回)、一般講演会(8月と来年3月)、松山市での公共イベント(10月)を計画していますが、開催に関しては今後、会報やHPなどでご案内させていただきます。愛媛県支部は、独自色のあるLiving Will支部活動を模索していきたいと考えています。

愛媛県支部の新役員を下記に記載します。今後ともよろしくお願いたします。

愛媛県支部代表・薬師神芳洋(松山市、医師)

副代表・木村尚人(松山市、医師)

副代表・吉村紀行(松山市、弁護士)

副代表・河野京子(松山市、介護会社経営)

(愛媛県代表 薬師神芳洋)

四国リビングウイル研究会  
in徳島(WEB開催)

日程◎ 9月27日(日)午後2時~4時

会場◎ 四国大学交流プラザ(徳島駅西)

講師◎ 長尾和宏

(日本尊厳死協会副理事長、医師)

※今年は徳島の当番です。新型コロナウイルスによって通常の開催ができないことを想定して、インターネット参加を主とした講演会を企画しております。インターネットが苦手な会員・非会員の方には、「3密」を避けるように人数制限した会場への参加も受け付ける予定です。詳細は、決まり次第、当協会ホームページなどでお知らせします。「とくしま会員懇談会」(年2回開催)は、8月下旬に第1回を開催します。9月の予行演習を兼ねて。可能な方はWEBで参加してください。(徳島県代表 寺嶋吉保)

電話やメールでの相談・回答についての具体的なケースを誌面で紹介していくページです  
基本的には相談員(看護師)がお答えしますが、顧問医のお力をお借りすることもあります。

## 電話・メール医療相談から

4

### 倒れた夫の気管切開を勧められていますか……

**Q** 85歳の一つ年上の夫は、2週間前に脳内出血で倒れ、手術しましたが、意識が回復せず人工呼吸器を付けたままの状態になりました。気管切開を勧められています。本人のLW(リビングウイル)を尊重して保留にしています。主治医からは「2週間以上は待てない」と言われています。明日までに決めないといけないのですが、迷っています。気管切開はどうしても必要なものでしょうか。

**A** 手術後の挿管チューブ(人工呼吸器)は、一般的に長くても10日、最長でも2週間ほどで抜きます。なぜなら、挿管チューブは少しの体動でも気管を傷つけてしまい、粘膜の壊死(えし)を起こしたりもするので、「最長でも2週間」なのです。その後も継続的に人工呼吸器を付けるのであれば、口からのチューブ挿管ではなく、気管切開をします。気管切開は、痰や分泌物が溜まるのが原因で起こる肺炎や窒息の危険性を避けるために、どうしても必要な処置です。

**Q** 夫には、これ以上痛く辛い思いをさせたくありません。

**A** 喉に穴をあけるので、「痛いのではないかな、辛いのではないかな」と思われることですが、呼吸が楽になり、痰の吸引も容易になりますので、苦痛はむしろ緩和されます。

**Q** 気管切開は閉じることはできますか。

**A** 状態が回復して、人工呼吸器管理がなくなってきたような場合には閉じることができます。気管切開口は、そのままにしておけば自然に塞がりますし、小手術で閉じることができます。

**Q** 夫のLWを尊重してあげたいので、私の気持ちの整理がつかず迷っています。

**A** LWはあくまで終末期の患者さんに当てはまることです。手術から2週間ですので、今は病状の経過観察が大切な時期と考えられます。気管切開については早目の判断が望ましいとは思いますが、主治医は、ご家族の気持ちを尊重し待っていてくれるとも感じられます。気持ちの整理がつかないことを主治医に率直に伝えて、相談してみてください。

医療相談  
(通話無料)

0120-979-672

月・水・金曜日  
午後1時～5時  
(変更あり)

協会本部で、お電話お待ちしております。ご遠慮なく、どうぞ!

病気や気になる症状、特に終末期にかかわる不安や悩みについて、相談員(看護師)が丁寧にお聴きし、皆さま自身が主体的に考えて解決できるように支援しています。

医療相談は、協会が最も重視している会員向けの無料サービスですが、一般の方でもご利用いただけます。会員・未会員は確認させていただきます。お電話をお待ちしています。

協会宛メール( [✉ info@songenshi-kyokai.or.jp](mailto:info@songenshi-kyokai.or.jp) )でも受けつけております。

# 会報のメール配信登録のご案内

## 会報「リビング・ウイル」を メールマガジンとしてお送りしています

入会ご希望の方にお送りしております「入会のご案内」の中に、「リビング・ウイル」Living Willの「終末期医療における事前指示書」があります。その記入欄に、「氏名」「住所」とともに、2017年7月改訂版からメールアドレスをお書きいただく欄を設けています。

お書きいただく方はまだ少なく、入会者の5割ほどにとどまっています。それでもメールアドレスの登録は7600件を超えました。その際に予告しておりました「会報のメールマガジン配信」を、2018年の会報7月号(6月25日配信)から開始いたしました。現会員の方で希望される方は、日本尊厳死協会のHP(ホームページ)からアクセスして、メールアドレスの登録をお願いします。ご登録次第、配信を開始いたします。

### 発行の目的

会員が必要とする情報を逐次配信する連絡ツールとしても活用します

### 登録のメリット

協会から送られる情報を共有し、会報をいち早く読むことができます

### 発行日と頻度

会報は1月、4月、7月、10月の各1日発行の年4回ですが、メールマガジンは前月の25日に配信します

### 料金

無料



会報をいち早く  
読むことができます



## ご寄付ありがとうございました (敬称略)

ご寄付いただきまして誠にありがとうございました。対象期間は、令和2年3月1日から5月31日までにご寄付いただいた方々です。職員一同深く感謝します。普及啓発事業等に有効に活用させていただきます。

萩原 久子	3,000	西田 隆英、泰子	10,000	野村 武子	1,300	匿名・記載なし	1,680
医療法人 向日葵会	9,818	山口 隆	10,000	安孫子 孝夫	10,000	匿名・茨城県	35,127
鈴木 悦朗		松下 明美	1,480	富内 雄二	10,000	匿名・千葉県	2,000
光武 勝信、美佐	3,000	梅澤 洋一、富子	1,000	宮下 銀八	7,800	匿名・千葉県	10,000
岩村 巖、麗子	4,000	木次 壺	900	根本 強	10,000	匿名・千葉県	8,065
増田 幸恵	1,500	池田次郎、イセ	5,000	田川隆夫、千恵子	4,000	匿名・東京都	3,000
田代 義人、美子	3,000	池田次郎、イセ	294	武智 慶子	2,000	匿名・東京都	18,900
浅野 裕子	1,743	福山 富貴子	30,000	前田 文子	10,000	匿名・神奈川県	10,000
加藤 芳子	2,800	畑野 エツ子	10,000	鈴木 テイ子	2,440	匿名・静岡県	2,800
迫田 ヤス子	900	弘島 美代子	10,000	小関 憲幸	5,000	匿名・京都府	1,579
嘉津山 徳子	10,000	伊藤 正幸	500	中川 きよ江	8,000	尾崎 千代子の娘	2,000
坂本 力	5,000	渡会 武嗣	5,000	坂本 一二子	10,000	九州支部扱い	
棕平 彰夫	7,800	杉田 茂子	10,000	杉田 和之	1,000	田中 和子	5,000
片岡 茂子	2,000	大石 佐和子	10,000	竹本 清志	20,000		
佐々木 京子	6,716	山本 管子	9,000	藤田 ミヤ子	14,000		

ご寄付は、現金書留、あるいは郵便振替口座「東京00130-6-16468」をご利用下さい。切手でのご寄付もお受けいたします。いずれの場合も、「お名前」「会員番号」と送金の目的が「寄付」であること、また、「匿名」希望の場合は、「匿名希望」をお書き添え下さい。

## 出版案内 日本尊厳死協会がお勧めする必読の書。(書店では扱っておりません)



### 人生の最期で迷わないために 尊厳死の「不治かつ末期」

専門医が病態ごとに「不治かつ末期」を分かりやすく説明しています。あなたの「？」に答えがあります。

- **がんの末期** 人工的な栄養・水分の補給は、かえって苦しみを増す？
- **持続的植物状態** 延命措置の事前意思表示がない場合、医師や家族はどうしたら？
- **腎不全** 「余命」宣告後に、医師から透析療法を勧められたら？
- **救急医療** 日本救急医学会が示す「終末期」の判断とは？
- **認知症** 「不治かつ末期」をどう考える、延命措置は？
- **老衰** 天寿を全うする「老衰死」。平穏な死を妨げるものは何か？

自分の終末期にどのような医療を望むのか、望まないのか。医師たちは「具体的な意思表示が大切」と訴えています。

## 新・私が決める尊厳死 「不治かつ末期」の具体的提案

編著・発行 日本尊厳死協会 発売 中日新聞社

1100円(税・送料込)。書籍名、お名前、住所、会員の方は会員番号を明記。代金を現金書留または定額小為替か切手相当額を同封して協会事務局(〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501)宛に。

## LWの受容協力医師

第100報

2020年3月～2020年5月の間に新しく登録なされた医師の方々です。

内:内科 循:循環器科 呼:呼吸器科 消:消化器科 呼内:呼吸器内科 消内:消化器内科 外:外科 整:整形外科 小:小児科 放:放射線科  
リハ:リハビリテーション科 皮:皮膚科 肛:肛門科 泌:泌尿器科 心内:心療内科 脳外:脳神経外科 緩:緩和ケア科

[会員医師は☑とする]

医療施設名	診療科	医師名(敬称略)	施設所在地	電話
いまいホームケアクリニック	内・小	川端 大史	北海道札幌市中央区宮の森3条1-1-38	011-611-0001
健生クリニック	内科・精神科	飯田 寿徳	青森県弘前市大字扇町2-2-12	0172-55-7707
国立病院機構 東京病院	緩和ケア内	池田 みき	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111
柏戸病院	内	柏戸 正英	千葉県千葉市中央区長洲2-21-8	043-227-8366
仁寿会 石川病院	内	佐々木 やよい	兵庫県姫路市別所町別所2-150	079-252-5235
小倉記念病院	脳内	白石 渉	福岡県北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000
大分県厚生連鶴見病院	緩和ケア	赤嶺 晋治	大分県別府市鶴見4333	0977-23-7111
ふくろうクリニック	精	富山 幸佑	沖縄県那覇市牧志2-16-12	098-867-1443
恩納クリニック	内	玉城 徳光	沖縄県国頭郡恩納村恩納6329	098-966-8115
北部地区医師会病院	消内	諸喜田 林	沖縄県名護市宇字茂佐1712-3	0980-54-1111
うむやすみあす・ん診療所	リハ・精	竹井 太	沖縄県宮古島市平良字下里1477-4	0980-73-3854
かりゆし病院	内	境田 康二	沖縄県石垣市字新川2124	0980-83-5600

### 【受容協力医師についてのご案内】

全国に2,000人ほど登録しているLW受容協力医師のお名前は、協会各支部のホームページ(HP)で閲覧することができます。各支部HPへのアクセスは本部のHPからのリンクをご利用ください。**会員専用認証パスワードは「jsdd(半角小文字)」です。**紙に印刷した受容協力医師リストをご希望の方は、各支部にご連絡ください。ファクスか郵送でお送りいたします。

### ● LW受容協力医師をご推薦ください

会員のみなさまの不安として、周辺に受容協力医師がないことがあるかと思えます。そうした不安を少しでも和らげるため、本部では、みなさまのかけつけ医師をご紹介いただければ、その医師に「LW受容協力医師の登録」をお願いします。会員の方の①お名前、②会員番号、③お電話番号、④かけつけ医師のお名前(病院名)・住所・お電話番号を、本部「受容協力医師担当」まで、電話、ハガキ、手紙、FAXまたはメールでお知らせください。

### 地域のみなさんへ

## リビング・ウイル「出前講座」はいかがですか

- ご依頼により講師を派遣します
- 会場のご用意をお願いします
- お問い合わせは支部までどうぞ

### ● 住所を変更された場合はお知らせください

施設などに移って住所を変更される方が多くいらっしゃいます。会報や年会費の請求書などが戻ってきてしまいますので、住所を変更された場合は、すぐに協会に電話かFAX、メールでご連絡ください。3年間、年会費の支払いが滞りますと「自動退会」となってしまいますので、お気をつけくださいますようお願いいたします。

## ●本部

〒113-0033  
東京都文京区本郷2-27-8  
太陽館ビル501  
TEL 03-3818-6563  
FAX 03-3818-6562  
メール  
info@songenshi-kyokai.or.jp  
ホームページ  
https://www.songenshi-kyokai.or.jp/  
郵便振替口座  
東京00130-6-16468

## ●北海道支部

〒060-0807  
札幌市北区北7条西2丁目6  
37山京ビル801  
TEL 011-736-0290  
FAX 011-299-3186

## ●東北支部

〒980-0811  
仙台市青葉区一番町1-12-39  
旭開発第2ビル703号室  
TEL 022-217-0081  
FAX 022-217-0082

## ●関東甲信越支部

〒113-0033  
東京都文京区本郷2-27-8  
太陽館ビル501  
TEL 03-5689-2100  
FAX 03-5689-2141

## ●東海北陸支部

〒453-0832  
名古屋市中村区乾出町2-7  
正和ビル2階  
なかむら公園前法律事務所内  
TEL 052-481-6501  
FAX 052-486-7389

## ●関西支部

〒532-0003  
大阪市淀川区宮原4-1-46  
新大阪北ビル702号  
TEL 06-4866-6365  
FAX 06-4866-6375

## ●中国地方支部

〒730-0024  
広島市中区西平塚町2-10  
TEL 082-244-2039  
FAX 082-244-2048

## ●四国支部

〒790-0067  
松山市大手町1-8-16  
二宮ビル3F B  
TEL 089-993-6356  
FAX 089-993-6357

## ●九州支部

〒810-0001  
福岡市中央区天神1-16-1  
毎日福岡会館5階  
TEL&FAX 092-724-6008

各支部HPへのアクセスは  
本部HPからのリンクをご利用ください。

# リビング・ウイル Living Will

(終末期医療における事前指示書)  
(2017年7月改訂)

この指示書は、私の精神が健全な状態にある時に  
私自身の考えで書いたものであります。

したがって、私の精神が健全な状態にある時に私  
自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成  
しない限り有効であります。

□ 私の傷病が、現代の医学では不治の状態であ  
り、既に死が迫っていると診断された場合に  
は、ただ単に死期を引き延ばすためだけの延  
命措置はお断りいたします。

□ ただしこの場合、私の苦痛を和らげるために  
は、麻薬などの適切な使用により十分な緩和  
医療を行ってください。

□ 私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物  
状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめ  
てください。

以上、私の要望を忠実に果たして下さった方々  
に深く感謝申し上げますとともに、その方々が私の要  
望に従って下さった行為一切の責任は私自身にあ  
ることを付記いたします。

## リビング・ ウイルの勧め

日本尊厳死協会は、命の終わ  
りが近づいたら延命措置を望ま  
ないで、自然の摂理にゆだねて  
寿命を迎えるご自分の意思を表  
した「リビング・ウイル」を発  
行、その普及に努めています。

現在11万人の方々「リビン  
グ・ウイル」を持ち、安心した  
日々を送っています。自然のま  
ま寿命を迎えることは、最期の  
日々をよりよく生きることと  
あり、今を健やかに生きること  
につながります。

お友だちやお知り合いに協会  
や「リビング・ウイル」のことを  
お伝えいただければと願ってい  
ます。

## 事務局から

# 会費の自動払込のご案内 希望者はご連絡ください

年会費払い込みには、自動払込制度(金融機関口座から自動  
引き落とし)があります。利用には諸手続きが必要です。  
ご希望の方は本部事務局までご連絡をお願いします。次の要  
領で実施しております。なお郵便局窓口では申し込めません。

- 対象 ▶ ご希望の会員
- 払込日 ▶ 会費払込該当月の28日(28日が土日  
祝日の場合は翌営業日に引き落とし)
- 払込額 ▶ 会費相当額
- 手数料 ▶ 1回の払込に165円(150円+税)の  
ご負担があります
- 取扱 ▶ 国内ほとんどの金融機関(信金、信組、  
金融機関 ゆうちょ銀行、農協含む)
- 領収書 ▶ 預金通帳の金額摘要欄に協会名を印  
字。領収書は発行しない

●なお、これまで同様、コンビニや郵便局での振り込みも可  
能です。会報が緑色のビニール封筒で届きましたら年会費の  
納入時期です。封筒の表に「年会費払込票在中」と印刷して  
あります。銀行振り込みの場合は会員番号(00を省く)も  
記入して下さい。なお振込手数料は郵便局窓口が203円、  
郵便局ATMが152円、コンビニが66円です。



『夏の日遠く』  
今号の1枚

協会「支部活動報告」も、  
100人以上の講演会などの  
中止、少人数でのサロンの集  
まりの見送り、を伝えていま  
す。そして同時に「オンライ  
ンでの講演視聴や出前講座」  
の模索も。「コロナ後協会」  
も動き出しつつあります。  
(郡司)

# Living Will 目次

— 会報2020年7月 No.178 —

- 02 巻頭インタビュー  
作家 篠田節子さん
  - 07 私の希望表明書
  - 08 公益法人までの道のり
  - 12 ● LWのひろば
  - 14 ● 連載「四季の歌」牧場の朝
  - 16 20年度事業計画・予算決まる
  - 18 ● 支部活動・報告  
2020夏～秋
  - 22 メール配信登録のご案内
  - 23 連載・電話・メール医療相談から
  - 24 LW受容協力医師のリスト
  - 25 寄付された方々
  - 26 事務局から／編集後記／目次
  - 27 終末期医療における事前指示書／  
本部・支部一覧
- 裏表紙 出版案内

協会会員：10万5790人  
(2020年6月5日現在)

次号は、  
2020年10月1日発行

※本誌記事の著作権は日本尊厳死協会にあります。  
引用、転載に関しましては当協会にご相談ください。

## 編集後記

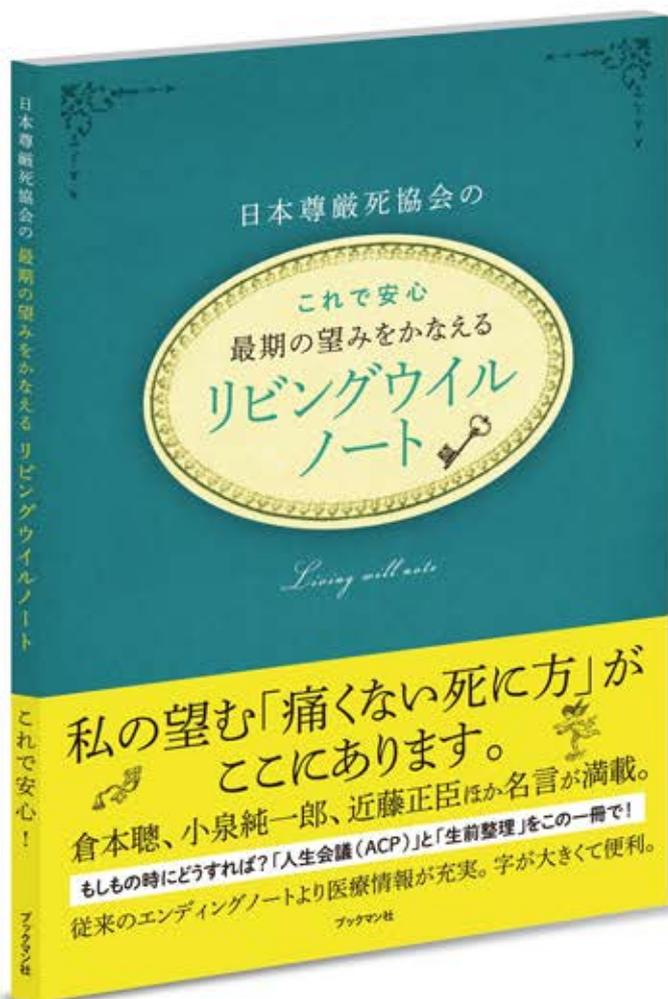
●社会的存在である私たちの生  
活のあり様や暮らしの所作を、  
根底から覆すような新型コロナ  
ウイルスの感染拡大です。握手  
してあいさつ、親密さを確認し  
合うハグ、集まって肩を寄せ思  
いを分かち合う……人の道と  
もいうか、これら当たり前だっ  
たことが、すべてご法度。当分  
の間とはいえ、何とも厄介な。――  
感染して自宅待機の母親が「マ  
マ」と甘えて寄ってくる1歳  
の子どもの手を振り払い、さ  
つと部屋に駆け込み内側からド  
アを押さえ、心の中で「ごめんね  
、ごめんね」――そんな新聞記事  
を読んだりすると、何とも切  
ない。ともあれ「新しい日常」が  
始まりました。

日本尊厳死協会の出版案内

好評  
発売中!

# 最期の望みをかなえる リビングウイルノート

私の望む「痛くない死に方」がここにあります。



## 主な内容

- 尊厳死協会の会報「Living Will」のインタビューに登場された、小泉純一郎・元首相や脚本家の倉本聡さん、俳優の近藤正臣さん、秋野暢子さん、仁科亜季子さん、作家の北方謙三さんの名言を再録。
- 延命措置やACP(人生会議)など医療情報の解説や尊厳死協会の役割などのほか、「私の病気の記録」や「もしもの時の確認メモ」(健康保険証や基礎年金の番号など)、「終末期の最期の過ごし方の希望」「食べることができなくなった時の希望」……など、書き込むページや欄もたくさん詰まった**エンディングノートの決定版**。
- 「旅立ったあとで～大切な人へのメッセージ」や「旅立つ前に会っておきたい人」、「葬儀に呼んでほしい人」を書き込むリストの欄も充実

発行:ブクマン社  
定価:1100円(税別) A4判104ページ

この「リビングウイルノート」には、  
あなたの「リビング・ウイル」を入れるスペースがあります。  
是非お手もとにセットで!!  
もしもの時にそなえ、こころの「生前整理」を